

喜界町公告第 1 号

地域農業経営基盤強化促進計画（案）を変更したので、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第7項の規定により、下記のとおり公告・縦覧する。

令和 7年 1月 6日

喜界町長 隈崎 悦男



1 地域農業経営基盤強化促進計画（案）を作成した地区

- (1) 旧湾小校区（湾・赤連・中里・川嶺・羽里・山田・池治）
- (2) 旧荒木小校区（荒木）
- (3) 旧上嘉鉄小校区（手久津久・上西・上中・上東・先山・浦原）
- (4) 旧滝川小校区（城久・滝川・島中）
- (5) 旧坂嶺小校区（中間・先内・中熊・大朝戸・西目・坂嶺・伊砂）
- (6) 旧小野津小校区（前金久・神宮）
- (7) 旧志戸桶小校区（志東・志南・佐手久）
- (8) 旧早町小校区（伊実久・塩道・早町・白水・嘉鈍）
- (9) 旧阿伝小校区（阿伝・蒲生・花良治）

2 縦覧場所

喜界町役場の掲示板及び農業振興課

3 縦覧期間

令和7年1月7日～令和7年1月20日

4 意見の申し立て

各計画の案に対する意見については、別添の地域農業経営基盤強化促進計画の案についての意見書を記載の上、喜界町農業振興課に提出してください。  
なお、意見書の提出期限は縦覧期間満了の日までとします。